

弊社における返戻金制度について

株式会社 N・S・K
代表取締役 杉本 延重

弊社では、求職者が採用決定し、求人事業所へ入社後紹介手数料の半額をご請求いたします。その後、当該求職者が6ヶ月間継続勤務した事を確認し、残りの紹介手数料（半分）をご請求するシステムとさせて頂いております。

（採用が決まり、紹介手数料を一括お支払い頂き、採用者の退職に応じての返金という制度ではありません。）

但し、採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なる場合や、本人都合でない退社の場合は、全額請求させていただく場合もございます。